

令和7年度第1回山形県特定鳥獣保護管理検討委員会 発言趣旨

1 日時 令和7年7月9日（水）午前10時～12時

2 開催方法 オンライン（Zoom）

3 委員（敬称略）

鈴木正嗣（岐阜大学）、江成広斗（山形大学）、山内貴義（岩手大学）、遠藤春男（山形県猟友会）、松野尚（山形県獣医師会、片桐弘一の代理）、清野一男（山形市）、野口勝世（最上町）、富取千代子（米沢市）、白幡赳弥（鶴岡市、斎藤秀一郎の代理）、木内真一（山形県みどり自然課）、下山智弘（山形県農村計画課、杉山裕秀の代理）

4 発言趣旨

（1）第3期山形県イノシシ管理計画の策定方針（案）について（報告・協議）

（事務局）

説明

推定生息頭数の記載の必要性について

（江成委員）

- 精度が低いために推定生息頭数を指標とする必要性が非常に薄い。
- 全県的な捕獲というよりも捕るべきところで捕獲できているか評価する必要があり、捕獲地点や捕獲個体についての情報も整理・精査が必要。

（遠藤委員）

- 生息頭数については県境に多かったイノシシが新潟県に移動していく生息がなかなかつかめないだろう。把握は非常に難しいと思っている。

（事務局）

- 推定生息頭数を管理計画に記載しないことが問題ないか、環境省とも話をする必要があるかと思う。記載するとしても、推定生息頭数の把握は毎年ではなく管理計画の策定の前年度のみ行うことでもよいのではないかと考えている。
- 捕獲情報について、第2次管理計画の評価として数値や傾向を示したい。次回検討委員会までに整理する。

イノシシの出没による環境への影響について

（江成委員）

- イノシシの農業被害だけでなく湿原への影響も出ていて、実態の把握が追いついていない段階。特に最上地域付近に多く、イノシシが相当数入っていて嗜好性の高いものはほぼなくなっている。これまで表面化していなかったこともあり現計画では触れられてこなかったが、問題が表面化しつつあるため対応について加味しておいた方がいいのではないか。

（事務局）

- 植物・湿原といった環境への影響についても、管理計画に記載できるよう情報収集する。

ジビエ利用に関する県の方針について

（江成委員）

- ジビエ利用は推進しないが情報提供はすることだが、個別の情報提供で済むのであれば計画に記載する必要があるのか。管理計画に記載するということは何らかのメッセージ性を持たせることになると思われる。

(鈴木委員)

- ・ ジビエの振興は農業被害対策や個体数管理と逆行するといった指摘も各地で多くあるので、慎重に進めるという注意喚起的な記載にする方が合っていると考える。なお検討してほしい。

(遠藤委員)

- ・ ジビエ利用を推進していると誤解される可能性があるので、記載するか検討の必要があると思う。捕獲の中心は獣友会であるが、会としてその意向はない。

(事務局)

- ・ ジビエを利用したいとの相談が一部事業者からあるため、希望する事業者が利用できるような体制整備は進めるが、県として推進していくものではないことを示すための記述であった。
- ・ 県の方針と管理計画への書き方について再度検討する。

くくりわなの使用と錯誤捕獲への対応について

(江成委員)

- ・ くくりわなの使用は錯誤捕獲の増加につながるので、錯誤捕獲に対する県の対応方針がないと無責任な話になってしまいます。くくりわなの捕獲が進んでいる地域で錯誤捕獲への対応もきちんとされているかどうかの評価が必要で、安易にくくりわなを推進すべきではない。ニホンジカ管理計画ではくくりわなの使用を制限しており、矛盾が生じるのではないかと思うので、この点も今回の改定の中で整理したら良いかと思う。

(事務局)

- ・ 県では今年度から錯誤捕獲に対応するため、麻醉銃の利用も含め、錯誤捕獲に対応できるようなチームを各地に作っていくといった体制整備に取り組んでいるのでその点は管理計画に記載していきたい。

(鈴木委員)

- ・ 錯誤捕獲に対応する（麻醉銃の利用も含む）体制整備は、鳥獣保護管理法第38条の改正に対応する方ともかなり密接に関連していくのでその点も踏まえてしっかりと進め、上位の鳥獣保護管理計画で定めて各管理計画にも反映できるようにしていってほしい。

捕獲報奨金について

(遠藤委員)

- ・ 捕獲について幼獣と成獣で報償費の単価が違うが、幼獣であっても銃弾を使用することには変わりない。経済的な面も検討してほしい。
- ・ 雪の中での捕獲は（銃器で行うので）錯誤捕獲の心配がない。指定管理の捕獲事業の期間が現状2月13日頃で終わるが、2月いっぱいまで期間を延長してもらえると、わなをかけずに捕獲できるので錯誤捕獲の心配がなく良いかと思う。

(事務局)

- ・ 優先すべきは侵入防止柵や生息環境管理が次期管理計画のテーマと考えているが、捕獲報奨金については検討したい。

(鈴木委員)

- ・ 幼獣よりも成獣の捕獲に重きを置くという基本的な意向の下に報奨金の額の設定がある。幼獣は捕獲しなくとも半分以上は死ぬので、捕獲手法による経済的負担や捕獲個体の内訳をしっかり精査しながら検討すると良いかと思う。

管理計画の前提となる現状に対する認識について

(山内委員)

- ・ 推定生息頭数は増加傾向にあるようだが、現状では被害額は減っており、目標達成に向かっている良好な状態と捉えていいのか。イノシシの頭数が増えて困っているのか、また

は減っていて目標達成にも向かっているところなのか、全体的な動向はどうなっているのか。

(事務局)

- ・ 推定生息頭数は増えていると認識している。ただ、今後マンパワーが減少していくことを見込んだときに、今の捕獲頭数を今後も維持していくことは困難と思われる中で捕獲への重きをどの程度にすべきか、捕獲すべきところを明確にして、捕獲できる力を集中させ、侵入防止柵をしっかりとすれば被害金額は減らせるのではないかと考えている。
- ・ 被害額の減少は一時的なものと考えている。他県でも豚熱が発生して2、3年経つと頭数も増えてもとに戻っている傾向があるので警戒している。
- ・ イノシシ被害に対する県民の危機感が数値には表れにくいと感じており、県としても目標を達成できそうだという前向きな見解だけではないことは記載したい。

(鈴木委員)

- ・ 山形県も安心できる状況ではなく捕獲を進めなければならないという側面がありながらも、県として今が捕獲にかけられる最大のマンパワーであるとの認識をもって、捕獲強化というよりむしろ実現可能性をキーワードにした点が非常に重要。
- ・ 策定方針（案）で定義付けを行っている「捕獲者」をどのように県としてサポートしながら捕獲強化につなげていくのかを考えていく時期にある。上位の鳥獣保護管理計画で規定したうえで各管理計画に反映させていくと良いかと思う。

(2) その他

広域的な対策について

(鈴木委員)

- ・ 東北地域は全域でシカやクマなどの様々な事案が発生しているが、東北で広域的に協議や情報共有は行われているのか。

(事務局)

- ・ 担当者間での個別にやり取りやホームページでの注意喚起を相互リンクするくらいで、現状横でつながって何かを行うことにはなっていない。

(鈴木委員)

- ・ 複数の県で人材を共通して確保し人件費を分担するといった協調体制を整えていくのも一つの案ではないかと思う。

(事務局)

- ・ まずは各県との意見交換を進めていきたい。